

き 輝なんせ鳥取

2013.3
第19号

輝なんせ鳥取講座

男女共同参画啓発講座

「わくわく男性塾」デキる! 男の料理教室



第一段

《チャレンジ11 簡単減塩食》
5月20日(日)開催

声: 会話も弾んで
楽しくできた。

第二段

《父さんのそば打ち教室》
7月1日(日)開催

声: 失敗しないやり方を
教わり大変参考に
なった。

第三段

《冬野菜でお手軽家庭料理》
12月2日(日)開催

声: 料理には段取りが
大切なことを
経験した。
またぜひ来たい。

— 目次 —

- 男女共同参画ってなあに? …… 2・3
- インタビュー女と男
ひとひと
弁護士 松本 美恵子さん …… 5
- 男女共同参画絵手紙コンテスト
入賞作品 …… 4
- 「輝なんせ鳥取」NEWS
こんなことをやっています …… 6

男女共同参画ってなあに？

「男女共同参画」と聞いて、あなたは何を想像しますか？

元気のよい女性が「男女平等」と声高らかに叫んでいること、女性のためにあるものなどと思いませんか？自分には関係ないことと思いませんか？

「男女共同参画」について一緒に考えてみましょう。

そもそも……

「男女共同参画」って どういう意味？

「男女共同参画」とは、男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することです。

あなたは、無意識のうちに、「男だから、女だから」という理由で、我慢してきたことはありませんか？「男女共同参画」は、生物学的には男女に違いがあることを認めたくて、「男だからこうすべき、女だからこうあるべき」といった、性別によって固定的に役割を決めつける意識を社会全体で見直していこうとするものです。

一人ひとりの存在を認め合い、誰もがいきいきと「自分らしく」輝ける社会になるとすばらしいと思いませんか。

たとえば……

今の世の中は男性にとっても生きづらい……

「男の子は泣いちゃダメ」「男は弱みをみせてはいけない」「男は家族を養うもの」……と思いませんか？

あなたやあなたの身近な男性は、仕事と家庭の責任をひとりで抱え込んでいませんか。

平成23年中に自殺をした人のうち、約7割が男性でした。問題が起こった時に周囲に助けを求めず自分一人で解決しようとするなど、「男だから」という理由でずいぶん男性が重荷を感じていることが伺えます。

男性も女性も生きやすい社会をつくるためには、男性自らが生き方を見つめ直すという“意識”や“気づき”が必要です。そして、そのことは、女性の自立と社会進出にも関係してきます。

これまで男性に集中していた社会的責任を男女で分かち合えば、男性の重荷もこれまでより軽減できると思います。

※参考資料：警察庁「平成23年中における自殺の状況」

鳥取市男女共同参画簡易意識調査より

男女共同参画課では、平成24年3月に20歳以上の市民800人（男女400人ずつ）を対象に簡易意識調査を実施しました。（回収率41.3%）

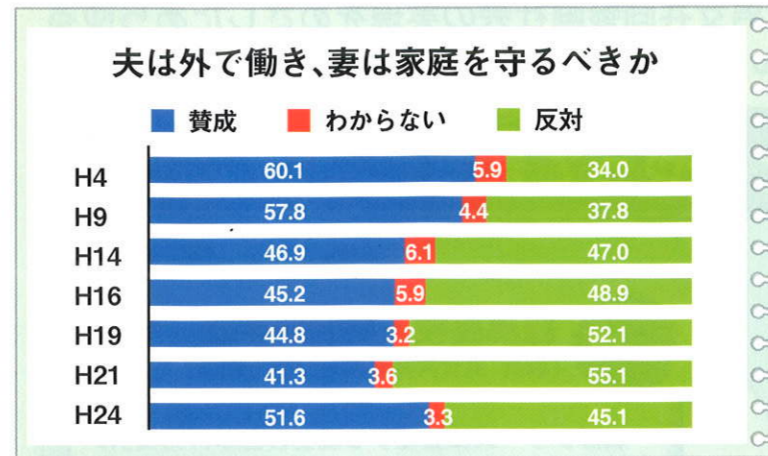
その結果、「男女共同参画社会」という言葉を知らない人が14%ありました。今後も、事業を充実させ、さまざまな啓発方法で「男女共同参画」を広めるよう努力していきたいと思えます。

「男女参画社会」という言葉について知っていますか



知っている	62%
聞いたことがある	24%
知らない	14%

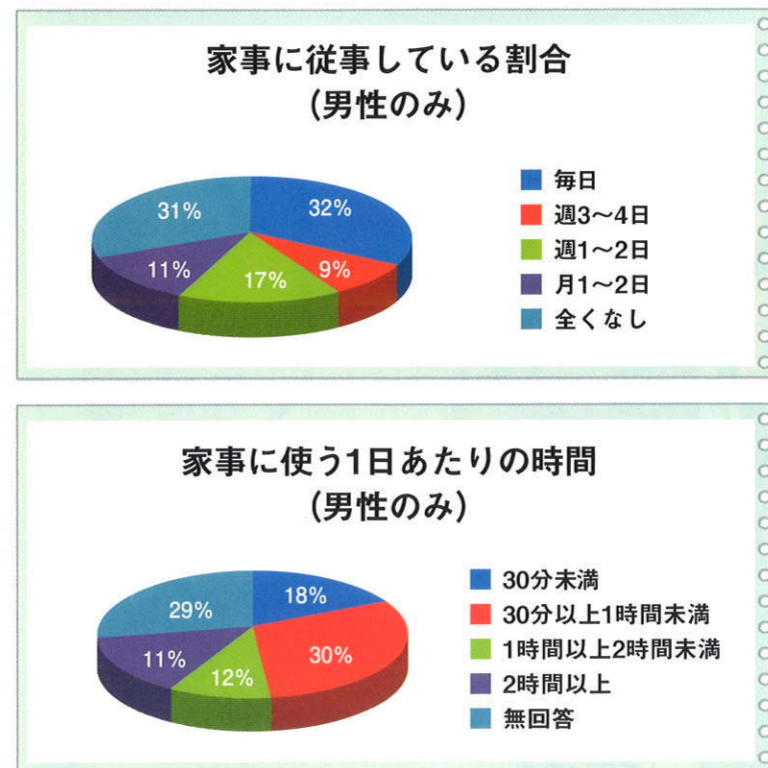
男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)より



平成24年「男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)」で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」との考えに賛成する人が、51.6%と前回調査から10.3%増えました。平成4年の調査から毎回減少していましたが、初めて増加しました。

これは「共働きでないと暮らしていけない」という時代の中で、“妻は家庭に”という希望的思い「東日本大震災後の家族の絆を重視する傾向の表れ」とみられています。

鳥取市男女共同参画簡易意識調査より



家庭での仕事について、家事(育児、介護・看護を含む)に従事している男性の割合は、毎日何かしている人は32%、全く何もしていない人は31%でした。

また、家事に使う時間は、1日あたり30分以上1時間未満の人が一番多くて30%でした。2時間以上の人は、11%でした。

全国平均では、1日あたり男性は42分、女性は3時間35分で男女の間に依然として大きな差があります。

まだまだ男性の家事参加時間は短いです。最近では、家事や育児に参画したいと考えている男性が増えてきており、そのためにも「ワーク・ライフ・バランス(仕事生活の調和)」を実現できる環境づくりが大切になってきています。

一人ひとりの努力も必要ですが、社会全体で取り組むことが実現に向けた近道だと思えます。

※参考資料：総務省統計局「平成23年社会生活基本調査」

男性は「男が稼がなければ！支えなければ！」というような、女性とは違った意味でのプレッシャーを受けていて、それが男性自身の生きづらさにつながっているのではないのでしょうか。また、そのことが巡りめぐって女性自身の生きづらさを生み出していると思うのです。

「男女共同参画」について男性も意識していくことで、もっと安心していきいきと暮らしていくことができると思います。男性にとっても「男女共同参画」は意義あることなのです。

男女が話し合っただけの生活スタイルを考えていく、男女がともに自立した上で相互に支え合う、という視点をもって生き方を考えていくことが必要だと思えます。そうすることで、性別にかかわらず能力を発揮し、心豊かに暮らせる男女共同参画社会を実現していくことができるのではないのでしょうか。



★男女共同参画 絵手紙コンテスト 入賞作品★

男女共同参画について考えてもらい、より身近なものとして感じてもらうように今年度は「絵手紙」(テーマ:いっしょに、支え合う)を募集したところ、一般の部35点16人、小中学生の部20点19人の応募がありました。応募作品の中から「最優秀賞」「優秀賞」「入選」に選ばれた方を表彰しました。表彰式は、平成24年9月30日(日)第20回女と男とのハーモニーフェスタにおいて行われました。

一般の部



楮原 さおりさん

小中学生の部



山形 はるかさん
(稲葉山小学校2年)

最優秀賞

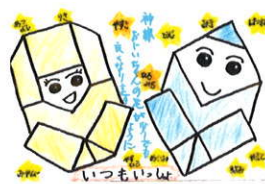
優秀賞



三枝 通天さん



濱 幸子さん



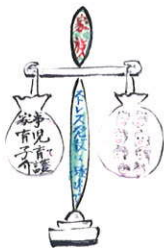
坂本 みやびさん
(末恒小学校6年)

明日へ 一緒に支えよう



安陪 瑠美さん
(南中学校2年)

入選



幡 加代子さん



八木 武子さん



小谷 大地さん
(明德小学校5年)



西川 知里さん
(明德小学校5年)



山本 栄美子さん



田川 弘子さん



網澤 来美さん
(南中学校2年)



高木 彩花さん
(南中学校2年)

インタビュー ひとひと 女と男

弁護士
まつもと み え こ
松本 美恵子さん



現在鳥取県弁護士会の会長であり、「輝なんせ鳥取」の女性なんでも相談(法律相談)の相談員でもある松本さんにお話をお伺いしました。

母は専業主婦、父と兄は裁判官という家庭環境で育った松本さんは、高校生の頃から経済的に自立した生き方をしようと思っておられ、何か資格を持とうと思った時に自然と司法の道を選択したということです。

Q 家事は？

A 夫と分担できるところは、お互い助け合っています、やはり主に自分がしているので、負担は大きいです。

Q 弁護士になろうと思われた理由は？

A 家族を見ていて、なんとなくやってみようかなという感じです。絶対になろうというようなことはありませんでした。司法試験に合格した時は、500人余りの合格者のうち女性はたったの35人でした。

自身は松山市出身で、東京で25年近く弁護士業務をされ、6年前に鳥取に帰って来られました。

Q 鳥取に帰って来られた理由は？

A 50歳を過ぎた辺りから地元に戻って地域の役に立ちたいと考えるようになりました。ちょうどその頃司法制度改革があり、流れが変わる時期でもあって、なんでもやれる地方に戻ってやってみようと、夫の出身地である鳥取に戻ってきました。



日々とても忙しく、夜遅くまで働くこともしばしばあるそうです。

鳥取県には現在62人の弁護士登録があり、そのうち女性の弁護士は8人ということです。

岸本編集委員

Q 鳥取県の弁護士は、人数的にはどうですか？

A 鳥取に帰って来た当時は、30人で、その頃より倍になりましたが、東京のような都市と比べて少ないです。また、県外出身者が多いので、鳥取での定着が鈍いのが残念です。

本来の弁護士業務をする一方、弁護士法により、基本的人権の擁護と社会正義の実現を図ることが使命となっており、様々な公益活動をしているそうです。

Q 具体的には？

A 弁護士は、地域の人権擁護委員になって活動したり、中学生・高校生向けの法教育、高齢者をはじめとする無料相談もその一つです。また、貧富の格差に苦しんでいる人の救済の相談活動をしたりしています。

鳥取県弁護士会の会長でもあるため、弁護士会の活動はもちろん、会長として協議会に出席し「顔」として活躍されています。「鳥取に来て食べるものが本当においしくて、服が合わなくなるくらい太って困った」「鳥取に来て人の心がわかるようになって、優しくなった」と話される様子は、とても若々しく、膨大な量の仕事に取り組みながら生き生きとされているお姿に、こちらも元気をもらいました。

鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」NEWS

『輝なんせ鳥取』は学習や交流、情報交換など男女共同参画社会の実現をめざしたあらゆる活動の拠点施設です。さあ、みんなで「きなんせー(いらっしやい)！」

こんなことをやっています



Part 1 緑風高校人権訪問学習 (講師:男女共同参画センター職員)

戦隊シリーズに登場する戦士の色は、「男女」の色の区別のすりこみがあるなど、当たり前だと思っていたことが、実はそうではないのだと「気づく」こと。この「気づき」が大切なのです。「人権」について理解を深め、自分自身の問題として考える機会になったのではないかと思います

Part 2 国際交流 (会場:ミーティングルーム)

中国語を勉強中。「輝なんせ鳥取」を知ったのは知人からの紹介がきっかけで、街なかにあるので通いやすく、利用料金も安いのが魅力だとのこと。毎週1回利用されています。一番長い人で、8年通っていらっしやいます。中国にも何度か訪問したとのこと。もう少し仲間が増えたら良いなおっしやっていました。



Part 3 なでしこ (会場:和室)

着付け教室。講師の先生が、別のグループで「輝なんせ鳥取」を利用していたのがきっかけで、ここの利用を始めたとのこと。月2回利用されています。利用時間(夜間)と場所と利用料金が希望にぴったり。それぞれ自分のペースで学んでいらっしやいました。

街なかにあって駐車場も近く、実は大変利用しやすい「輝なんせ鳥取」。いずれの利用者さんも、自分たちの都合に合わせて、賢く、楽しく、マイペースで利用されていらっしやいます。

伊藤編集委員

【輝なんせ鳥取】
鳥取市男女共同参画センター

〒680-0022 鳥取県鳥取市西町2丁目311番地(鳥取市福祉文化会館内)
TEL(0857) 24-2704 FAX(0857) 20-3054
E-mail danjyo@city.tottori.lg.jp
URL http://www.city.tottori.lg.jp/